

令和 7 年第 5 回狭山市定例教育委員会会議議事録

開 催 日 時 令和 7 年 5 月 23 日（金）
午後 1 時 30 分から午後 3 時 20 分まで

開 催 場 所 市役所 5 階 教育委員会室

出 席 者	教 育 長	滝 嶋 正 司
	教育長職務代理者	古 谷 広 明
	委 員	宮 崎 英 子
	委 員	安河内 由 香
	委 員	青 田 和 義

欠 席 者 なし

委員及び傍聴人を除くほか、議場に参加した者の氏名

生涯学習部長	五十嵐 和 也	次長兼教育総務課長	増 島 康 浩
教育施設管理課長	山 崎 吉 崇	社会教育課長	石 井 巳代子
中央公民館長	北 田 覚	中央図書館副館長	平 沢 麻 紀
スポーツ振興課長	河 井 一 敏	学校教育部長	宇佐見 昌 義
次長兼教育指導課長	利根川 浩 子	教育センター所長	坂 木 裕 子
入間川学校給食センター所長	高 島 勝 利	書 記	松 居 亮

会議の公開・非公開 議案第 38 号から議案第 43 号までの 6 議案については、個人に関する情報が含まれ、また、公にすることにより、意思決定の中立性が損なわれるおそれがあることから非公開とした。

傍 聴 者 数 0 名

報告事項

- ・ 令和 6 年度学校施設等整備実施状況について

報告者（教育施設管理課長）

（要旨）

令和 6 年度に実施した大規模改修工事は、小学校 1 校、中学校 4 校を対象とした 8 工事であり、中学校校舎等改修工事は、新築工事以降、これまでに大規模な改修工事等を実施していない中央中学校、入間野中学校、柏原中学校を対象に、狭山市学校施設長寿命化計画に基づき、各校の校舎等のリニューアル工事を実施した。中央中学校では、普通教室等の内装改修及び体育館の外壁、屋上防水改修を実施した。なお、職員室等の管理諸室の改修工事については、令和 7 年度・8 年度に実施する空調設備更新工事後に実施を予定している。また、

入間野中学校では、特別教室などの内装改修及び体育館の外壁、屋上防水改修を実施し、計画した入間野中学校のリニューアル工事は完了した。柏原中学校では、令和 6 年度から新たにリニューアル工事に着手し、校舎の外壁、屋上防水の改修及びトイレの改修工事を実施した。令和 7 年度も引き続き、普通教室や管理諸室を中心に内装改修を予定している。校舎の外壁については、以前より近隣の方々から多くのご意見をいただいていたが、改修工事の結果、昭代橋から見ても目立つ白い建屋になった。入間野中学校の普通教室の内装改修の内容は、床のフローリング・天井・壁の改修と作り付けのロッカー・黒板の改修を実施した。教室後部のロッカーは、教材や通学カバンの大型化に合わせて、棚の幅、高さを大きなものとし、学校からも好評である。柏原中学校のトイレ改修工事では、令和 4 年度までに取り組んでいた各校男女 1 系統のトイレ改修工事と同様の工事を実施した。主な内容は、大便器の洋式化、床の乾式化、壁・天井の改修、給排水設備の更新、照明器具の LED 化、手洗い水栓の自動水栓化などである。中央中学校、入間野中学校、柏原中学校の 3 校については、全てのトイレでリニューアルが完了している。中央中学校、入間野中学校の体育館改修工事は、外壁の前面に足場を設置して、ひび割れなどの補修を行った上で、塗装の全面改修を実施した。また、中央中学校の体育館屋上に設置しているプールの改修工事では、プールサイドに発生したひび割れなどの補修、プールの内面の改修を実施した。入間野中学校の体育館についても屋上にプールが設置されているので同様の工事を実施している。入間川東小学校の校舎の屋上に設置されている高架水槽については、昭和 45 年の校舎建設当時のものであり、経年劣化により漏水などの不具合が生じており、安定した給水と水質保持のため、高架水槽及びその周辺の給水管の更新を実施した。なお、新しいステンレス製の高架水槽に更新した。工事の実施に当っては、学校運営への影響が最小限となるように、年末年始に交換作業を実施し、3 学期の始業までには支障なく水道の使用ができています。西中学校の空調設備は、設置後約 20 年を経過し、普通教室系統については、特に経年劣化が著しく、機器の不具合により、冷暖房設備が度々停止したことから、適切な教育環境の維持が困難となっていた。補修部品の製造が終了し、部品の入手も困難であり、部分的な修繕による対応ができなかったことから、令和 6 年度に空調設備の熱源機器の更新工事を実施した。工事後、暖房運転の期間においては、適切に暖房の運転ができ、快適な教育環境の確保ができた旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、定期的に施設の改修をしてもらいたい大変ありがたいと思っている。学校訪問の際にも、随所でトイレや外壁が新しくなっており、大変気持ちよく、子どもたちにとってもよかったと思っている。また、学校施設は自然災害発生時の避難所にもなるので、何年か前の台風 19 号の時には、体育館に空調がないので、空調が効く校舎の方を開放したという話もあった。ぜひ、今後も計画的に改修を進めてほしい。また、学校の体育館のトイレについて、折角きれいにしたばかりなのに、埃がたまっている学校もある。社会体育で使っているせいか分からないが、学校によっては、いつも掃除をしている感じではないところもあるので、その辺を確認してほしい旨の要望がなされた。

・令和6年度社会教育関連事業実施状況について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

狭山市二十歳の集い開催事業は、前年度より受付時間を30分遅らせ、午前中のみの1部制として、令和7年1月12日に開催し、964人が出席し、出席率は73.36%であった。生涯学習推進事業のうち、入間川小学校開放教室は、学校教育に支障のない範囲内で、入間川小学校の講堂や音楽室、図工工作室などの特別教室を登録団体に開放するもので、令和6年度の延べ利用団体数は604団体、延べ利用者数は1万4,368人であった。前年度と比較して大きく増加した理由は、令和5年度には入間川小学校の空調設備の工事を行い、7月末から9月初旬にかけて開放を休止していたため、貸し出し件数が減ったが、令和6年度は、そのようなこともなく、例年のような貸し出し状況に戻ったためである。生涯学習ボランティアは、長年培った知識経験をお持ちの方が講師役としてボランティア名簿への登録を行い、市民の要請に応じて直接指導に当たる人材バンク制度であり、令和6年度の登録者数は117人であり、指導分野は昨年度と同様141件であり、活動件数は124件であった。前年度と比較して活動件数が減った理由は、1人で複数の分野で活動されている方がいたが、その方が一定期間活動を休止していたことによるものである。生涯学習まちづくり出前講座は、行政情報を積極的に提供し、市民と行政が一体となってまちづくりを進めるために実施した。令和6年度の講座数は84講座であり、前年度よりも減少したが、利用件数は293件、利用者数は2万2,261人と増加した。このうち、交通安全教室は188回で1万8,648人、稲荷山環境センターの施設見学会は16回で821人、防災のお話は21回666人の利用者数であった。家庭教育支援事業のうち、家庭教育学級については、各幼稚園保護者会、小中学校PTAに委託して開設しており、令和6年度は、幼稚園保護者会で37回514人、小学校PTAで51回936人、中学校PTAで14回219人となっており、前年度と比較すると、小学校PTAの参加者数は増加したものの、他は学級数・回数・参加者数とも減少した。これは、以前より各保護者会PTAから、役員や参加者の確保が難しい、委託を受ける条件を満たすことが困難であるなどの意見があり、令和6年度は委託を辞退した団体が複数あったことが理由の一つとなっている。なお、以前の会議で説明したとおり、これらの状況を受けて、関係団体と協議をした結果、委託事業としての家庭教育学級の開設は令和6年度末で終了し、令和7年度からは新たな形での事業を開始したところである。人権施策推進事業のうち、人権教育学級は、家庭教育学級と同様に、各小中学校PTAに委託し開設しているもので、主に保護者に対し人権に関する懇話会を実施した。令和6年度は、小学校PTAで12回182人、中学校PTAで6回87人の参加があり、家庭教育学級と同様の理由から、前年度と比較して減少している。富士見集会所講座等運営事業の主催事業及び貸館業務は例年同様の結果となっている。

委員からの質疑等では、生涯学習ボランティアの活動件数について、一人の活動がなくて80件も減少したのかとの質疑に、一人の方が数多く活動しており、その方が一定期間休まれたため、活動件数が減少した旨の答弁がなされた。

・令和 6 年度博物館入館者数について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

令和 6 年度の総入館者数は 3 万 1,508 人であり、前年度と比較して 1 万 2,872 人、率にして 29%の減となった。企画展は、狭山市ゆかりの児童文学作家の作品展や市内の人形店を中心とした展示など、狭山市にちなんだテーマの企画展を開催し好評であった。企画展入館者数は合計 2 万 7,064 人であり、前年度と比較して 1 万 3,650 人、率にして 33.5%の減となったが、当初の年間計画では、博物館全体の総入館者数を 3 万 2,000 人と想定していたため、年間の達成率は約 98%であった。指定管理最終年度であり、規模の大きな企画展は夏期のみで、他は市内にゆかりのある博物館資料を使った企画展を開催し、今回報告の人数となった旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、入館者数を少なく見積もった理由は、身近な企画を催すためと考えてよいのかとの質疑に、指定管理 5 年目ということで、一つだけ大きな企画展を行い、他は狭山市に関係する資料を使った人物やものについての企画展を行うような事業計画であった旨の答弁がなされた。

・令和 7 年度博物館春期企画展の開催結果について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

「伊藤亘展 ペーパーレリーフの世界」を、令和 7 年 3 月 29 日(土)から 5 月 11 日(日)までの全 39 日間開催した。入館者数は 3,222 人であり、今回は、狭山市にゆかりのある画家・伊藤亘氏のペーパーレリーフ作品を展示し、画家としての歩みを振り返るとともに、作品の制作技法や作品の題材になった童話等についても学ぶことができる展示内容とした。展示物のアンケート調査の結果からも入館された 9 割の方から良い評価をいただいた旨の報告がなされた。

・令和 8 年狭山市二十歳の集いについて

報告者（社会教育課長）

（要旨）

令和 8 年 1 月 11 日(日)に開催する予定であり、前回同様、市民会館大ホールを会場に 1 部制で開催し、式典は 10 時 30 分開式を予定としている。式典の案内状については、令和 7 年 11 月 1 日現在の市内在住の該当者に対し、11 月中旬頃に発送する予定であり、来賓の方には、11 月末に案内状の発送を予定している旨の報告がなされた。

・令和 6 年度公民館主催事業及び利用状況について

報告者（中央公民館長）

（要旨）

主催事業の事業実施件数は、令和 5 年度の 328 件に対して、令和 6 年度は 329 件とほぼ同数となっている。延べ開催回数は、令和 5 年度の 1,867 回に対して、

令和 6 年度は 2,034 回であり、167 回、率にして約 8.9%の増であった。延べ参加者数は、令和 5 年度の 7 万 9,850 人に対して、令和 6 年度は 7 万 5,682 人であり、4,168 人、率にして 5.2%の減となった。その理由は、昨年度、多くの公民館で例年実施している地区体育祭が天候不良により開催することができなかったためであり、令和 5 年度に比べ、令和 6 年度の体育祭参加者数は 5,307 人減少していることから、体育祭を除けば、延べ参加者数は若干増加したものと考えている。市などの官公署、自治会などの公共的団体、利用サークルなどの有料団体の利用状況は、令和 6 年度の利用人数の合計は 36 万 3,147 人であり、令和 5 年度と比較して件数で 56 件の減、人数で 3,070 人の増となった。利用件数及び利用人数の増減の理由については、令和 4 年度と令和 5 年度を比較した増加率に比べ、令和 5 年度と令和 6 年度を比較した増減の率の変化が小さいことから、令和 4 年 5 月に新型コロナウイルス感染症の位置付けが 5 類に移行したことで、特に公共的団体の活動が活発に行われ始めたが、そのような動きが落ち着いてきたことによるものと考えている。なお、令和 2 年 4 月に開所した入曽地域交流センターについては、建物の名称は「入曽地域交流センター」であるが、地域交流センターとして位置づけるとともに、入曽公民館としての位置づけもしており、令和 6 年度は、1 万 1,354 件、10 万 9,126 人の利用があり、件数、人数とも令和 5 年度の数字を上回った。入曽地域交流センターは、個人の利用もできることや、1 階と 2 階に広い部屋があるので、市の審議会など官公署としての利用や、公共的団体の利用が減少している中、有料団体の利用者数が大きく増加した旨の報告がなされた。

・ 令和 6 年度図書館利用状況について

報告者（中央図書館副館長）

（要旨）

利用者数は、中央図書館、狭山台図書館、移動図書館合わせて、26 万 1,440 人であり、前年度に比べ 2,009 人、約 0.8%の減少となった。貸出数は、75 万 9,647 点であり、前年度に比べ 3 万 1,546 点、約 4%の減少となった。利用者数は、移動図書館において増加しているものの、中央・狭山台図書館の利用者数、貸出数はいずれも減少している。その要因としては、開館日数の減少が挙げられ、中央図書館の開館日数は 289 日であり、前年度より 3 日少なく、狭山台図書館も同様に、開館日数は 317 日で、前年度より 2 日少なくなっている。その結果として、年間の利用者数全体が減少したものと考えている。一方で、1 日当たりの利用者数は、中央図書館は 723 人で前年度の 721 人から 2 人の増加、また、狭山台図書館は 149 人で前年度の 151 人から 2 名の減少であり、各年度間の平均利用者数はほぼ同数であったことから、開館日数の影響が大きいことがうかがえる。貸出数については、中央図書館、狭山台図書館、移動図書館のいずれも前年度に比べ減少となった。特に、DVD や CD などの AV 資料の貸出数が、約 10%程度減少している。また、貸出資料種別の構成比は、一般書 57.6%、児童書 36.1%、雑誌 4.1%、AV 視聴覚資料 2%で、前年度に比べ大きな変化はなく、一人当たりの貸出数は、個人で 0.1%減少したものの、団体では 0.5%増加している。

コロナ禍前の令和元年度と比較すると、令和元年度の利用者数は25万8,385人であり、対元年度比101%となった。令和元年度の貸出数は80万7720点であり、前年度対比で約94%であった。コロナによる休館や開館時間の短縮により、令和2年度・3年度は大きく利用者数が減少したが、おおむねコロナ禍前の状況に回復した。その他の奉仕活動のうち、資料相談業務であるレファレンスは7,502件で、前年度に比べ1,864件、約20%の減となった。また、予約・リクエストは8万1,601件で、前年度に比べ413件の増であり、ほぼ横ばいの状況である旨の報告がなされた。

・令和6年度社会体育関連事業実施状況について

報告者（スポーツ振興課長）

（要旨）

スポーツ教室は18種目19教室を実施し、参加人数は延べ753人であり、新たな教室として、市民総合体育館のボルダリングボードを利用したボルダリング教室は定員を大きく上回る申し込みがあり、継続して実施して欲しいとの要望が多くあったことから、今年度も実施する予定である。スポーツ・レクリエーション事業は3種目3行事を実施し、153人の参加者があった。共催事業は、狭山市スポーツ協会と共催のクロスカンントリー大会を初め、狭山市スポーツ推進委員連絡協議会と共催のトスペースボール大会やラケットテニス大会などを実施し、合計で1,356人の参加があった。市制施行70周年記念事業では、元なでしこジャパンの岩渕真奈選手を始め、各ボール競技のトップアスリートによるボールゲームフェスタ、オリンピックである池谷幸雄氏を招き、体を動かす楽しさを知ってもらうことを目的とした親子体操教室を実施し、合計551人の参加があった。連携協定事業では、埼玉西武ライオンズ、ちふれASエルフェン埼玉、さいたまブロンコス及び狭山セコムラガッツとの連携事業を行い、埼玉西武ライオンズとの連携事業では、マスコットキャラクターと幼稚園保育園などの園児とのふれあいを目的とした「レオ・ライナと楽しく遊ぼう」、西武ライオンズのコーチであるOB選手を招いた小学校の体育授業への支援として実施した児童向けの「ベースボールチャレンジ」、教員向けの「ティーチングセミナー」を実施し、合計562人の参加があった。ちふれASエルフェン埼玉との連携事業では、夏休みと春休みにそれぞれサッカー教室を行い、エルフェンのOG選手やスクールを担当している方などの指導のもと114人の参加があった。さいたまブロンコスとの連携事業では、プロバスケットボール選手やチームコーチから直接指導を受けることのできる「バスケットボールクリニック」を実施し、15人の参加があった。狭山セコムラガッツとの連携事業では、2024-2025シーズンからジャパンラグビーリーグワンに参入した狭山セコムラガッツを多くの方に知っていただくため、開幕戦を含めたホームゲーム3試合の応援バスツアーを実施し、合計59人の参加があった。パラスポーツ理解促進事業では、パラアスリート指導のもと、車いすバスケットボールやパラ陸上などのパラスポーツ体験を通して障がいに対する理解を深め、小中学校合わせ8校968人の参加があった。体育施設等のうち市民総合体育館は、利用人数26万4,662人、1日の平

均利用人数約 790 人であり、狭山台体育館は、利用人数 5 万 7,977 人、1 日平均利用人数約 174 人であった。武道館は、利用人数 2 万 7,513 人、1 日の平均利用人数約 90 人であり、利用人数は若干ではあるが増加しており、その要因としては、利用団体の所属人数の増加、個人利用の増加などが挙げられる。狭山台プールは 7 月 20 日から 9 月 1 日まで開設し、利用人数は 3,818 人であった。開放体育館のうち、小学校体育館については、社会教育課所管の入間川小学校を除く 14 校の開放を実施し、147 団体 8 万 1,960 人の利用があり、中学校体育館については、全 8 校の体育館を開放し、58 団体 3 万 7,764 人の利用があった。小中学校合わせて、登録団体数は 205 団体、利用人数は 11 万 9,724 人であり、令和 5 年度と比較し、登録団体数について変化はないが、利用人数は 2 万 1,756 人増加している旨の報告がなされた。

・令和 6 年度市内公立中学校卒業者の進路状況の概要について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

高等学校等進学者は、県内の全日制への進学は全体の 79.5%であり、前年度の 77.9%に比べ 1.6 ポイント増加した。県外の全日制への進学率は全体の 5.7%であり、前年度の 5.8 に比べ 0.1 ポイント減少した。県内外の定時制への進学は 61 名で全体の 5.7%であり、前年度の 6.0%に比べ 0.3 ポイント減少した。また、県内外の通信制への進学は 80 名で全体の 7.5%であり、前年度の 7.1%に比べ 0.4 ポイント増えている。県外の高等専門学校への進学は、今年度は該当者がなかった。県内外の特別支援学校への進学は全体の 0.8%であり、前年度の 1.5%と比較すると 0.7 ポイントの減少となった。その他の進学では、自営業主等の就職が 1 名であった。その他として、進学希望が 1 名、家事手伝いが 2 名、進路未定者が 2 名となっている。公立高校進学の男子は 1.6 ポイントの減少であり、私立高校進学の男子が 2.2 ポイントの増加となった。一方、公立高校進学の女子は、5.0 ポイントの増加があり、私立高校進学の女子は 3.2 ポイントの減少となっている。全日制高校の全体の割合は 85.3%であり、前年度から 1.5 ポイントの増加となった。定時制高校の全体の割合は 5.7%あり、前年度から 0.3 ポイントの減少となった。通信制高校の全体の割合は 7.6%であり、前年度から 0.5 ポイントの増加となった。なお、進学希望・家事手伝いを含む進路未定者の 5 名の 1 人 1 人の現状については、中学校と連携をとりながら情報共有を行い、市教育委員会として見届けているが、進学希望の 1 名は、教育相談的な課題があったため、昨年度は未受験であったが、ゆくゆくは進学的意思があり、家庭で学習を続ける予定とのこと、また、家事手伝いの 2 名のうち 1 名は家業の仕事を実際に手伝っている、もう 1 名は親族のもとでの就業を検討しているということ、また、進路未定者の 2 名は、それぞれの事情を鑑みながら、今後も当該中学校や家庭児童相談室と連携を図りながら、必要に応じて当該保護者や本人との相談等を促して進路について見届けていく予定であります旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、高等学校等進学者のうち、県外の公立定時制高校と

はどこで、そこは受験が可能なのか。また、進路未定者の2名について、学校と情報共有して見届けるという説明であったが、2名とも学校とは連絡が取れる関係であるのかとの質疑に、県外の公立定時制立高校については詳細の確認がとれていないので、確認の上報告をさせていただく。また、進路未定者2名とは、どちらも中学校との連携は取れていると聞いているが、個人の様々な事情によって進学がかなっていない状況があるので、これからも見届けていく旨の答弁がなされた。

・令和6年度教育指導事業について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

職員研修は、例年、教職員の資質向上を図り、充実した教育活動を推進するため開催しており、令和5年度に引き続き予定していた研修会は全て行うことができた。研究委員会は、令和5年度と同様の六つの研究委員会を開催した。学校訪問は、指導主事等が学校を訪問するもので、令和5年度と同様、予定していた訪問は全て実施することができた。研究委嘱は、輪番制で小・中学校に研究を委嘱し、定期的に教職員の指導力向上の機会を設けるもので、7校が対象となった。わくわく支援員、アシスタントティーチャー、介助員は、児童生徒に直接関わる会計年度任用職員であり、教員の補助として、学校現場では非常に頼りになる存在であり、きめ細やかな教育や個に応じた教育の推進を図っている。どの学校でも配慮を要する児童生徒が増えてきている実態があり、増員を望む声が毎年上がっている。特に、介助員については、特別支援学級対象児童生徒の増加に伴い、各学校で果たす役割も大きくなり、特別支援学級の運営に欠かせない存在となっている。幼・保・小連携教育の推進は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、地区協議会を対面で2回開催して、取組の確認を行うとともに、情報交換や交流が実現するよう努めた。小・中学校一貫教育の推進は、義務教育9年間、系統的・継続的な指導を行いながら、課題解決に向けて各地区の実態に応じて取り組んでいる。オンライン等も利用しながら、各学校区が工夫して交流や意見交換に努めている。生徒指導の充実、さやまっ子相談員を全小中学校に、さやまっ子相談支援員を全中学校に配置するなど、いじめ防止及び不登校児童生徒0を目指す取組を進め、教育相談活動の充実を図っている。併せて、スペシャルサポートルームを設置し、各学校での不登校児童生徒支援の取組を推進した。教育委員会委嘱の教職員等で構成される学校生活充実支援委員会では、新たな不登校を生み出さない、不登校を未然に防止するための手立てについて継続的に研究し、各校へ研究成果の情報提供・情報共有を実施している。進路意識の啓発は、生徒の将来の夢や希望を育み、進路意識の啓発・高揚を図るため、キャリア教育・進路指導の一環として、各中学校で生徒の生き方について示唆を与えられる方を講師に招き、講演会等を計画、実施をしている旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、生徒指導の充実に関わり、以前訪問した茶レンジルームひだまり水富校について、トイレなどの環境は改善したのか。また、「中

学校 7 校、小学校 1 校にスペシャルサポートルームを設置し」とあるが、すべて設置されたのかとの質疑に、茶レンジルームひだまりのトイレについては、今年度、改修を予定しており環境改善を図る。また、スペシャルサポートルームは、柏原中学校を除く 7 校に、また、小学校 1 校は、柏原小学校に設置した。これは、柏原中学校と両校で活用するよう試験的に設けたものである旨の答弁がなされた。

委員からは、研究委嘱について、昨年度、拝見したどの学校も大変素晴らしい発表で、非常に意欲的・専門的に取り組んでいると感心した。可能であれば、市内全校にさらに浸透するとよいと感じた。また、各種会計年度任用職員については、自分が現役の頃に比べると、かなり数が増え、学校にとってもありがたいのかなと思う。さらに望むことは、小中一貫教育の推進のため、例えば、中学校の先生が小学校に行った時の代わりの授業を行う先生とか、あるいは、逆の時の代わりの先生とか、そういうような関わり方をするともう少し小中一貫という繋がりができるのかなと感じている。人材の確保と予算を伴うことなので、簡単にはいかないのは分かるが、今後検討に上がる際には、考えてほしいとの要望がなされた。

- ・令和 6 年度『小学生学習支援事業「さやまっ子・茶レンジスクール」』結果について
報告者（教育センター所長）
(要旨)

令和元年度から開始した 6 年目の事業であり、小学校 4 年生の希望者を対象に、算数の教科について、月曜日の放課後を利用し、外部講師による 45 分間の講義形式で実施したものであり、6 月から年間 20 回を設定した。参加児童は、各校ばらつきはあるが、平均すると 10 名程度の登録者数になっている。実際の出席延べ人数は 2,707 名であり、全体の出席率は 86.8%となり、昨年度の 84.2%と比べても大きな変化はなかった。参加児童に対する事前・事後のアンケート結果を見ると、算数の勉強に対する好き・嫌いについては、事前と事後で好きの割合が 11%増えている。理解度については、「分かる」が事後の方が 21%増えている。学習に対する自信については、事後の結果が 25%の増加ということで、いずれもプラスの変化が見られた。また、参加した 8 割以上の児童が授業をわかりやすいと感じ、7 割以上の児童が参加してよかったと回答しており、本事業に参加して、満足感が得られた児童が多かったことがうかがえる。ただし、「ふつう」や「よくなかった」と回答している児童が 25%いることから、全員が満足できるよう講座内容の改善を図りたい。保護者アンケート結果を見ると、自分の子どもの学習の理解度（授業と算数の授業内容の理解度）については、どちらも 35%から 39%の上昇が見られた。算数の学習に対する自信については、事後の方が 47%の増加となっている。参加させて 94.5%の保護者が、「とても満足している」あるいは、「満足している」と回答しており、本事業に参加した児童が前向きに学習に取り組む姿を見て、保護者の満足度も高まったことが伺える。学習の成果については、実施した全ての学校で事前より事後に向上が見られ、10 点以上得点が向上した学校もあり、全体としては事業の成果が得られた結果

となった。今後も、より多くの児童の学習を支える事業として推進していく旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、参加児童へのアンケートの質問項目について、「算数の勉強は好きだ」「算数の授業内容は、よくわかる」「算数の勉強に自信がある」という 3 種類に分ける意味は何かあるのかとの質疑に、「好き」というのは教科に対する意欲、「分かる」というのは学習の理解度、「自信がある」というのは、その教科に自信が持てたということになるが、今回のこの事業では、児童の自信が伸びているという傾向がある。これは、保護者アンケートでも児童アンケートでも見てとれる。自信がつくとよく分かっているという傾向が見られ、それに伴って、「好き」が増えていると考えられる。ただ、できるから好きという子どもが多いという傾向はあるが、やはり、好きか嫌いかと純粹に聞かれると、そうでもないという児童もいるので、伸びは若干少なくなってくると考えている旨の答弁がなされた。なお、委員からは、質問内容の意図は分かったが、そこまで分けなくてもよいのでは。好きか嫌いかを問うよりも、自信があるかないかだけ、あるいは、よく分かった・分からないだけでも十分なのでは。あまり細かに聞いても、分析が難しくなり、集計も難しくなるのでは。シンプルに、学習した結果、自信がついたかどうかぐらいに絞った方が把握しやすいのではとの意見がなされた。

- ・令和 6 年度教育センター利用状況について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

教育センター利用人数は、延べ 12,491 人であり、令和 5 年度と比較して 365 人減少しており、これは、これまで参集し行われていた会議がオンライン等で開催されるようになったためである。総相談件数 2,432 件は、教育相談件数 1,978 件と電話相談件数 454 件を足したものであり、依然多くの相談に対応している。茶レンジルームひだまり利用人数 2,085 人は延べ人数であり、令和 5 年度と比較すると、3 倍以上となっている。月別の利用状況を見ると、教育委員会が主催する校長会議や教頭会議が、オンライン会議で開催されることが増えている。教育相談来所相談の内訳を見ると、全体では不登校が依然多くの割合を占めているが、昨年度と比較すると、「不登校」が 5%ほど減少しており、「性格・行動」また、「学業等」が少し増えている旨の報告がなされた。

- ・令和 6 年度狭山市立教育センター主催研修等の概要について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

令和 5 年度と比較して、全体の参加者数は増加した。ICT 環境が整備され、必要に応じてオンラインを活用した研修も実施しているが、教育センターで顔を合わせた研修が主になっている旨の報告がなされた。

- ・令和 7 年度英語検定料の公費負担について

報告者（教育センター所長）

(要旨)

平成 30 年から始めて 8 年目の事業であり、狭山市英語学習の具体的な目標を「中学卒業時に英語 3 級以上取得」としており、中学 3 年生を対象に、英語検定料 1 回分を公費で負担している。これは、家庭の経済状況等によらず、全ての生徒に英語検定受験の機会を保障するための事業となっている。今年度から全ての中学校で 2 学期に実施される第 2 回検定を各中学校で実施する旨の報告がなされた。

・各種審議会等の会議結果概要について

報告者（社会教育課長）

(要旨)

令和 7 年度第 1 回狭山市文化財保護審議会及び令和 7 年度第 1 回狭山市社会教育委員会議の開催結果について、その概要について報告がなされた。

委員からの質疑等では、文化財保護審議会の会議の概要の中に、「上赤坂獅子舞の指定解除」とあるが、何か理由があるのかとの質疑に、上赤坂獅子舞は、市の指定文化財として指定されているが、会の運営が成り立たなくなったという報告があり、その指定を解除するにあたり、審議会に諮問する必要があったので今回説明した旨の答弁がなされた。

・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（社会教育課長）

（スポーツ振興課長）

(要旨)

社会教育課関係 10 件、スポーツ振興課関係 1 件、教育指導課 1 件の後援名義使用承認の申し出があり、審査の結果、使用を承認した旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、遺跡見学会の沢口上古墳・八木上遺跡の近くに八木沢口あけぼの公園があるが、その読み仮名は「ばちぎさぐち」となっているが、「沢口」の正しい読み方はとの質疑に、遺跡調査の台帳では、フリガナは「さわぐち」になっており、沢口にある遺跡の名称については、全て「さわぐち」と登録はされている旨の答弁がなされた。

議 案

議案第 37 号 令和 7 年度狭山市一般会計補正予算（第 2 号）－教育費

令和 7 年度狭山市一般会計補正予算（教育費）に関する議案を令和 7 年第 2 回狭山市議会定例会に提出するため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、事業関係委託料について、委託する具体的内容はとの質疑に、地域スポーツクラブを展開するにあたり、事業者を選定し、人や予算の集約、指導者への分配といったことを行う仕組み作りを行ってもらう。また、委託料は指

導者への指導料等に充てることを予定している旨の答弁がなされた。指導者になるための資格取得にかかる研修等の費用も含まれるのかとの質疑に、現在は、登録の際にその人が持っているライセンス等に準じて指導料を支払う予定にはなっているので、資格を取得するための費用は、今のところ含む予定はない旨の答弁がなされた。

議案第 37 号については、原案可決した。

議案第 38 号 狭山市立山王小学校学校運営協議会委員の任命について

狭山市立山王小学校学校運営協議会委員 1 名を新たに任命することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 38 号については、原案可決した。

議案第 39 号 狭山市立堀兼中学校学校運営協議会委員の任命について

狭山市立堀兼中学校学校運営協議会委員 1 名を新たに任命することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、候補者はどのような経緯で選ばれたのかとの質疑に、学校が選んだ経緯は把握していないが、狭山市中央の地域で会社を経営されている方である旨の答弁がなされた。

議案第 39 号については、原案可決した。

議案第 40 号 狭山市立学校給食センター運営委員会委員の解嘱について

狭山市立学校給食センター運営委員会委員の土屋孝夫氏、桐山麻美氏、吉川涼香氏、岡本恵佑氏、齊藤裕希氏から任期途中で辞任したい旨の申し出があり、各氏を解嘱することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 40 号については、原案可決した。

議案第 41 号 狭山市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

狭山市立学校給食センター運営委員会委員の土屋孝夫氏、桐山麻美氏、吉川涼香

氏、岡本恵佑氏、齊藤裕希氏が任期途中で辞任したことに伴い、後任として長尾光仁氏、恩田桃氏、山崎理恵子氏、高綱古都美氏、林恭平氏を委員に委嘱することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、高綱氏の生年月日が記載されていないのは何か理由があるのかとの質疑に、未だ本人から確認がとれていない旨の答弁がなされた。

議案第 41 号については、原案可決した。

議案第 42 号 狭山市立学校給食センター学校給食費監査員の解嘱について

狭山市立学校給食センター学校給食費監査員の井上健氏、富吉泰仁氏から任期途中で辞任したい旨の申し出があり、両氏を解嘱することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 42 号については、原案可決した。

議案第 43 号 狭山市立学校給食センター学校給食費監査員の委嘱について

狭山市立学校給食センター学校給食費監査員の井上健氏、富吉泰仁氏が任期途中で辞任したことに伴い、後任として土屋孝夫氏、渡辺裕紀氏を監査員に委嘱することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 43 号については、原案可決した。

以 上